



平成 30 年 12 月 26 日

各都道府県剣道連盟 会長殿

一般財団法人全日本剣道連盟
副会長兼専務理事 稲川泰弘

剣道界における暴力根絶について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

全剣連の事業運営につきまして、平素より格段のご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、先日北海道剣道連盟の理事が弟子を指導中に木刀で殴打したことが発覚し、同連盟は当該理事を処分しましたが、このことが一部マスコミで報道されました。

そもそも剣道において暴力は絶対にあってはならないものであり、特に、スポーツ界のパワハラ、暴力について問題視されている最近の状況下、また全剣連が倫理ガイドラインを設定したこの時期にこのような事案が発生したことは、極めて遺憾と言わざるを得ません。

つきましては、各都道府県剣道連盟におかれましては、貴連盟役職員はもとより、会員すべてに「倫理ガイドライン」の徹底を図るなど、暴力根絶に努めてください。

敬具